

## 第32回 町長定例記者会見

- 開催日時 令和3年6月10日（木）午後2時～
- 開催場所 遠軽町役場3階大会議室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、今回の議題についてご説明申し上げます。

### ■令和3年第4回遠軽町議会（定例会）に提出する案件から

#### （1）遠軽町新たな事業展開支援事業について

本議会に提出する案件のうち、主なものについて申し上げます。

補正予算の中から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係についてであります。

遠軽町新たな事業展開支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により経営に多大な影響を受けた町内中小企業が、経営力の強化及び事業を再構築することを目的に、新たな事業展開をする場合に、予算の範囲内で補助金を交付するものであります。

補助の対象者は、遠軽町に主たる事業所を有する事業者で、新型コロナウイルス感染症流行前から売上が一定程度以上減少していることを条件に考えております。

対象事業としましては、事業再構築につながる取組として、新分野への進出、事業実施方法の転換、新型コロナウイルス感染症に対応する新商品・新サービスの開発などで、例えば、飲食業の事業者のテイクアウト専門の商品開発や商品製造に係る機器を導入する場合、運送業の事業者が食料などの宅配サービス事業を開始する場合、小売業や飲食業の事業者が営業範囲を拡大するため、キッチンカーを購入し、イベントなどで出店する場合などのほか、申請内容に応じて幅広く対象にしたいと考えております。

補助金額は、対象経費の2分の1以内とし、100万円を上限としております。

こちらの予算につきましては、6月定例町議会に提案させていただきますことから、議決後、7月1日からの申請を予定しております。

なお、対象事業期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までを予定しております。

#### （2）特定事業支援金について

次に、特定事業支援金についてであります。

町では、感染症の流行が長期に及び、町内宿泊事業の苦境が続いていること、また、交通事業、飲食店事業及び酒類卸売事業も経済的に大きな影響を受けていることから、独自の取組として、こうした事業者に対する支援金制度を新たに設け、「特定事業支援金」として支給することといたしました。

支援先とするのは、「宿泊事業」、「交通事業」、「飲食店事業」及び「酒類卸売事業」の4区分で、支援金額は、事業者の2019年と2020年の売上額の減少率に応じて1事業者当たり、「宿泊事業」「交通事業」「酒類卸売事業」で20万円から100万円まで、「飲食店事業」で10万円から50万円までとしております。

こちらの予算につきましても、6月定例町議会に提案させていただきますことから、議決後、6月下旬からの申請受付を予定しております。

このほか、5月の臨時会で議決された町内の経済対策といたしましては、感染症流行の影響を受ける町内飲食店の経営支援として、「プレミアム付き食事券」の発行に加え、町内宿

泊施設の経営支援として、町内宿泊施設を連泊した利用者に、町内で使用可能な3,000円のギフト券を配付する制度を実施することとしておりますが、感染症の流行収束状況を見極めつつ、時機を逸することなく、実施してまいりたいと考えております。

### ■新型コロナウイルスワクチン予約及び接種状況について

遠軽町の新型コロナワクチン予約及び接種状況についてご報告いたします。

ワクチン接種につきましては、町保有分ワクチンを接種に従事する医療従事者、自衛隊員、消防職員及び、クラスターの発生が懸念される高齢者福祉施設入居者等の接種を先行し、5月から開始しております。

65歳以上の高齢者の予約につきましては、受付の混乱を避けるため、5月19日から75歳以上の方を対象に予約受付を開始しておりますが、6月8日現在84.9%の方の予約が完了し、6月1日から接種を開始しております。

また、65歳から74歳までの方につきましても、6月9日に接種券を発送したところであります。

ワクチン接種につきましては65歳以上の皆さんが7月までに終了するよう接種枠を確保しておりますので、かかりつけ医以外の集団接種で予約される皆さんにつきましては、7月末に接種が終了する見込みであります。

なお、すでに予約を完了された方につきましても接種枠を拡大したことから接種の前倒しが可能ですので、予約変更をご希望の方は、お気軽にご相談願います。

64歳以下の方につきましては高齢者の予約終了後の7月から、受付の混乱を避けるため、年齢区分ごとに順次接種券を発送してまいります。

接種券到着直後は、電話での予約が混み合うことがありますが、皆さまに行き渡る十分な量のワクチンを確保しておりますので、これまで取り組まれてきた手洗い、マスクの着用、

「3密」の回避などの感染防止策を徹底し、時間または日をおいてお掛け直しいただきますようお願いいたします。

今後も接種を希望される方が1日も早く接種できるよう、集団接種日数の増加や接種体制の増強を図るなど、引き続き、部局を越えた横断的な応援体制により、円滑なワクチン接種に全庁をあげて取り組んでまいります。